令和4年度新潟市人権教育·啓発推進委員会 事前意見集

1. 全体について

全 体	意 見
事業全般	・「コロナのため中止」「規模縮小」などの事業もあるため、コロナ禍でも
	開催可能(コロナに左右されない)な開催・実施方法を、予め検討できる
	となお良いと思いました。
	・令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、
	いくつかの事業が中止となっている。一方、事業内容に応じて対面型やオ
	ンライン型を選択し、事業を中止しないよう計画を立て実施している所管
	課も多く見られる。それぞれに事情(実施時期、対象者、講師、事業の性
	質など)があると思われるが、人権教育・啓発の普及度及び今後の事業計
	画への影響はどうなのか。

2. 施策分野単位

2. 施策分野単位	
分 野	意見
分野1	・市職員に対する人権教育・啓発の実施事業に固定化傾向が見られ、マン
市職員に対する人	ネリが懸念される。ところで、企業活動における人権尊重が国際的潮流の
権教育・研修	中、2020年10月に「ビジネスと人権」の関する行動計画(2020~2025)
	が策定されており、この行動計画の基本的な考え方の一つに、国及び地方
	公共団体等の「ビジネスと人権」に関する理解促進と意識向上が掲げられ
	ている。なお、同計画には「新型コロナウイルス感染症」及び「持続可能
	な開発目標 (SDGs)」の記述もあり、こうした社会の要請に応じて、人
	権教育・啓発の在り方についても見直し・検討する必要があると思われる。
分野 3	・人権に関する講座や研修の予定が早めにわかるとありがたい。特に保護
学校における人権	者にお知らせし啓発したいので、情報提供・発信をこれからも積極的にお
教育の推進	願いしたい。
	・中学校現場では不登校にからんでヤングケアラーの問題がとても気にな
	っている。相談窓口を学校にも家庭にも広く確実に広報してもらいたい。
	P56横越公民館の取組は他地区でも聞きたい内容である。
	・人権教育に関する講話やワークショップのできる講師の人材を、テーマ
	別に一覧にまとめるなどして学校に紹介していただけるとありがたい。
	・拉致問題(横田めぐみさんの事件)は新潟で起こったにもかかわらず、
	事件から長い時間が経過したため、若年層での認知が少なくなっている。
	子どもたちにとっては「女性」「障がい者」「性的マイノリティ」といった
	テーマと異なり身近に感じづらく関心も低い。そこで子どもたちへの人権
	授業の一環として、ドキュメンタリーアニメ「めぐみ」の視聴やポスター
	掲示などを通してもっと「拉致問題」について啓発していって欲しい。教
	育委員会と連携して拉致問題を人権問題として正しく理解を深めるため

	に小・中・高校等の学校現場でもテーマの一つとして取り上げてみてはど
	うだろうか。
分野 6	・長時間労働による過労死、就職活動や職場におけるハラスメント(嫌
企業における人権	がらせ)、不当な差別など、企業が関わる様々な人権課題がメディア等で
教育・啓発の支援	取り上げらている。近年、企業活動における人権尊重への注目が高まって
	おり、様々な人権問題への対応が求められていることから、令和3年度以
	降においては、それらを踏まえた施策の実施を検討してほしい。(前記「ビ
	ジネスと人権」の関する行動計画(2020~2025)の中にも、企業の「ビジ
	ネスと人権」に関する理解促進と意識向上が掲げられている。)
分野 7	・現在GIGAスクール構想の推進により、小・中学校では児童生徒がタ
インターネットに	ブレットを日常的に使用している。それに伴い、児童生徒間でのトラブル
よる人権侵害を防	やインターネットSNS利用でのトラブルも少なからず出ている。そこで
ぐための教育・啓発	自分を守り人を傷つけないような人権に配慮したインターネットの利用
の推進	が必要となってくる。早急に教育委員会と連携してインターネット利用の
	正しい知識・情報モラル指導を学校現場で取り組んでいって欲しい。
分野8	・市民相談、消費生活相談、配偶者暴力相談等が実施されているが、現下
人権救済のための	の社会情勢等から面談、電話による相談に加えインターネット利用の相談
相談制度の充実等	窓口を設置し、相談者の利便性を高めるような相談体制を検討してほし
	い。

3. 事業単位

事業	意見
人権啓発物品等の	・⑧取組内容で、令和3年度の啓発物品等の配布数は2年度とほぼ同数で
作成、配布	あるが、作成数と配布数のバランスはどうか。また、独自に作成した「人
(P1)	権啓発パンフレット」とは何か。なお、人権イラスト展でアンケートは実
	施しているのか。(334年度の(目標設定)アンケートにおける「人権に・・」
	の割合:60%とある。)
人権教育•啓発推進	・事業の対象は、市民及び市職員とされ、主な取組内容は職員向けの人権
計画冊子作成•配布	研修及び市民向けの人権イベントに使用したとされているが、⑩⑪からは
(P2)	職員についての記述のみで、市民への記述がない。
	また、取組内容を見ると本冊及び概要版の使用数は、2年度と比較すると
	それぞれ約 1/10 及び約 1/5 となっている。職員と市民への配布数は不明で
	あるが、その実情と2年度との違いは何か。
西区新規•異動職員	・市の業務に精通したOB・OGの人権研修は、職員の関心も高く、人権
研修 (人権研修)	意識の一層の向上が期待でき、効果も大きいと思われる。今後も継続して
(P9)	実施してほしい。

人権啓発活動地方	・市民の関心の高い人権課題で、かつタイムリーな啓発で、啓発効果も上
委託事業	がったと思われる。こうした機会をきっかけに人権への関心の高まりが期
(P14)	待できることから、可能な限り全市規模で実施することが望まれる。
人権イラスト展等	・イラスト・パネル・ポスター等による人権啓発は、市民の視覚に訴える
(P 1 6)	ことにより「人権」について考えてもらう機会になるが、より多くの市民
	が容易に目に触れる場所での啓発が効果的である。例年、公的な会場が多
	いが、市民の来場を待つことよりも市民が集まる場所に出掛けて行き、そ
	こでイラスト展等を開催するなど能動的な啓発手法を検討してはどうか
	(例:大手スーパー、道の駅等)。
中学生を対象とし	・目標(80%以上)と令和3年度のアンケート結果(60.4%)の差
た人権講話会	や、令和2年度・3年度の課題(「生徒が興味を持てる講義ができる講師
(P19)	の選定」) が同一であることからすると、開催方法 (講話に限定せずグル
	ープワークなど、生徒が主体的に取り組める方法)や講師選定方法につい
	て再考してみてはいかがでしょうか。
中学生を対象とし	・コロナ禍で2年連続の中止となっているが、一方、同様な人権講話で令
た人権講話会	和3年度実施(19P)又は2年度3年度続けて実施(21P)している中学
(P20)	校もあり、格差が生じている。連年中止の中学校については、開催方法等
	について本庁からの支援、あるいは連携して実施する等の検討を行ってほ
	しい。
市民活動支援セン	・予算額の大きな事業であるが、所管する登録団体数はいくつあるのか。
ターの管理運営	また、そのうち人権に関係(直接的・間接的)する団体数はいくつか、
(P 3 3)	参考までにお聞きしたい(民間団体における人権教育・啓発の支援)。
インターネットと	・人権課題のなかでも関心の高いテーマであり、それぞれに相応の成果を
人権講演会及びS	挙げているが、いずれも単年度事業とされている。SNSの低年齢化や被
NS講座	害者の増加等が社会問題となっていることから、継続事業にすることが望
(P37, P38)	まれる。
市民相談事業	・弁護士相談の予約が取りづらい場合があり、「ほかに案内できる先を把
(P39)	握」する必要がある、とありますが、具体的には現在どのように情報収集
	しておりますでしょうか。県弁護士会でも、相談内容によっては無料相談
	会を開催することもあるので、これらの情報を共有できれば市民ニーズに
	応えることができるかと思います。
男女共同参画啓発	・取組内容が上映会、講演会、展示会、対談など多岐にわたっており、開
事業	催方法の工夫、各区との連携など、それぞれに相応の効果が見られる。
(P 4 5)	また、講座内容や対談内容を区だよりに掲載することで、当事者のみにと
	どまらず広く一般市民に周知することができ、啓発効果の広がりが期待で
	きる。
・仕事と生活の調和	・令和3年度の決算額は、予算額930万円に対して約4倍の3,651万円と
の推進	なっているが、これは奨励金支給件数の大幅増加が理由と思われる。
(P 4 6)	一方、令和4年度の事業予定(目標設定)は3年度と同じであるが、予算

	額は 1,773 万円と 3 年度決算額の半分以下である。奨励金制度の見直し等
	はあるが、事業目的の趣旨及び達成度に影響を及ぼすようなことはないの
	カュ。
配偶者被害者支援	・「本事業は令和4年度が最終年度となる予定」とありますが、具体的事
事業費補助金	情について教えていただけますか。P49(女性緊急一時保護等事業費補
(P50)	助金)の「課題」欄やP50の「課題」欄をみると、民間シェルターを運
	営する団体の財政基盤は弱く、そうであれば市による補助金拠出は必要と
	思われるためです。
障がい者就業能力	・⑩「見学会の実施方法の検討のため、実地見学を行った。」は、⑧主な
向上支援事業	取組内容に入れるべきではないか (研修)。
(P65)	
拉致問題解決に	・⑬ (目標設定) は、啓発事業としてはどうなのか (目標設定となるよう
向けた啓発事業	字句等を追加するか)。
(P81)	
新潟市人権教育・	・当推進会議は、新たな人権問題や複数の部署に関係する人権問題などに
啓発庁内推進会議	対して、迅速かつ適切に対応できるよう、庁内の協力・連携を進めるもの
(P86)	とされ、更に実施事業においても⑩今後の課題として、庁内の情報共有を
	更に進めていく必要があるとしている。各課の実施事業の内容は多岐にわ
	たっているが、その中でも目標を達成できたものもあれば、一方で未達成
	のものもある。それぞれの取組内容について意見交換・情報提供をするこ
	とで、以後の人権施策の推進に資するものと思われる。なお、当庁内推進
	会議の構成員は各部長・所属長なので、前記については、各課長クラスを
	構成員とした事前(ミニ)会議として情報の共有化を図ることはどうか。

4. その他

その他	意見
資料構成	・新潟市の人権教育・啓発推進計画に基づく人権施策の実施状況の確認作業は昨年度に引き続き二回めであり、昨年度に改善点として提示した意見が反映されていて(例:各事業の「(主たる)対象」(当該事業の目的・内容に照らしてのターゲット)を明確にするため「⑦事業目的・事業の性質」に追加するかことなど)、さらに見やすくなり、各事業内容を把握しやすくなったと思われる。 ・一方で、いまひとつの意見として示した、いずれも次年度以降に向けての対応であることから「⑫今後の課題」(昨年度は⑪)と「⑬翌年度の事業予定(目標設定)」(昨年度は⑫)についてまとめてはどうかということについては、これでまでどおりであったため、今年度においても事業によって書きぶりに差があることが気になった。⑬の目標設定は⑫と同義になりうることから、⑬は⑫を実現するためとして翌年度の事業予定(事業内容や実施時期等)のみを記述させてはどうか。 ・個別の事業報告に対する意見は特にないが、全体的には、「⑫今後の課題」において掲げた課題がやや抽象的かつ主体が不明確なものが多いと思われるので、今後はその課題に対する具体的な対応策についても検討して記述させ

るような形に更新してはどうか。

- ・この実施状況(報告書)の扱いとも関連することであるが、末尾にある「主な用語の解説」について大変有意義なものと心得る一方で、この位置(各事業報告の後)に特に説明もなく添付されているので、果たしてどれだけの人がここまで目を通したり、各用語の解説を参考にしたりするだろうかと疑問に思い、これを掲載する箇所や表記方法に何らかの工夫をしてはどうか。
- ・各施策分野において、⑦事業目的・事業の性質の欄に「事業の対象」 が統一されたことにより実施事業の対象が明確になり、評価等の参考に なった。(前年度は、⑧主な取組内容の欄に「対象」の記載があったり、 なかったりで統一されていなかった。)
- ・⑪令和3年度の成果や実施結果が所管課によって書き振りに濃淡がある。事業の性質にもよるが、数値での成果・評価が可能であれば数字で表し、数値化が難しい目標であれば「○○%向上した」などと、できるだけ達成率を数値で表し、また数値化できなくても、より具体的な表記であれば成果等果のイメージができ、評価等が容易になると思う。
- ・⑨令和2年度の課題は、前年度の「今後の課題」を記載するものと思われるが、いくつかの事業において内容にそご(3年度中止となった事業に2年度の課題(そのまま記載すべき)を中止と記載したもの含む。)がある。次以降の項目につながっていくことから、統一が必要ではないか。
- ・③令和4年度の事業予定(目標設定)は、事業予定及び(目標設定)の双方を記載するのか、あるいはいずれか一つの記載でよいのか。事業予定と目標設定は性格が異なると考えるが、統一してはどうか。
- ・いくつかの施策分野において、実施した事業の主な取組内容で講演等の実施日の記載がない事業が散見されるが、「いつ・どこで・何をした」の最低限必要な事項は記載すべきではないか。